

「三年峠」をめぐる政治的コンテクスト

—朝鮮総督府版朝鮮語教科書への採用の意味—

三ツ井 崇

はじめに

「三年峠 (삼년고개)」という朝鮮の民話が日本の小学校の国語教育の教材として利用されていることは、すでに注目されているところである。このテキストを教材として採用した光村図書出版のウェブサイトを見ると、地域・人間・生活・民話の4つの観点から朝鮮半島（とりわけ韓国）の文化を理解するための教材として位置づけられていることがわかる¹⁾。

その当否はともかくとして、このテキストについての現在の問題関心としては次の2点に集約されているように思われる。第一には、その民話の内容が日本（とりわけ京都）の「産寧坂（三年坂）」伝説とどうかかわるのか、第二には、「三年峠」が植民地期朝鮮の（朝鮮人に対する）朝鮮語教科書の教材として採用されていたという歴史性をどうとらえるべきか、というものである。

これらの問題関心に沿った先行研究としては、管見の限りではあるが、沈恩定、千恵淑によるものが存在する。沈恩定は朝鮮総督府版「三年峠」と光村版「三年とうげ」のテキストを比較し、内容、叙述形式等の異同を検討した後、それぞれの特徴について検討する²⁾。千恵淑は1920 - 30年代に朝鮮で紹介された「三年峠」のテキストの検討したうえ、その伝承過程と源流について考察している³⁾。ともに植民地期に教科書教材として採用されたことに言及しているが、日朝間の比較もしくは伝承、な

1) 「『三年とうげ』から広がる韓国」<http://www.ale-net.com/tokoton/sannen/> (2008年3月30日接続)。

2) 沈恩定「『삼년고개』와『산넌도개 (三年とうげ)』비교연구」(『日本学報』第55輯第2巻, 2003年), 同『한·일 전래동화 비교연구』(2004年度同徳女子大学校大学院博士学位論文, 2004年)。もっとも、このような時空を超えたテキストの比較が果たしてどのような意味を持つのかについては、必ずしも明確ではない。なお、沈は総督府教科書への採用を1924年としているが、後述するように1930年の誤りである。

3) 친혜숙「韓日 ‘삼년고개’ 설화의 비교로 본 설화 원류의 문제」(『비교민속학』33집, 2007年)。

いしは源流探しに力点が置かれており、「三年峠」のテキストが植民地期の朝鮮総督府の教科書に採用されたことの歴史的意味については、必ずしも十分な検討がおこなわれていない。朝鮮近代史を専攻する筆者はこの点について明らかにすることが、政治史、教育史、文化史の観点からも意義があると考えるので、本稿では、先行研究で展開される議論を歴史的見地から補完すべく、いささかピンポイント的ではあるが、「三年峠」が朝鮮総督府教科書へ採用された背景や教育政策の展開という観点に焦点を絞って、以下、その採用の文脈について考察してみたい。

1. 朝鮮総督府版「三年峠」の内容

(1) 「三年峠」の焦点—「迷信打破」の教訓—

本稿は「三年峠」採用の背景を論じることが主眼であるが、まずは内容について少し言及せねばなるまい。「三年峠」が教材として採用された教科書というのは、正確には『普通学校朝鮮語読本』（以下、『朝鮮語読本』）巻四（朝鮮総督府編、1933年）のことである。この第10課の単元として「三年峠」が採録されている。沈恩定も千恵淑もともに注目しているが、このテキストの特徴的な部分とされるのは、最後2段落分の次のような語りである。

みなさんは、このような話を聞くと、この世の中で昔から伝わってきている話の中には、信じられないことが多いことでしょう。信じられないことを信じるのが迷信なのです。鬼神やおばけがこの世にいると考えるのも迷信です。

鬼神やおばけは、人々が作り出した話の中ではありえても、実際にはいないのです。およそ迷信に溺れるのは、文明人としてはこの上なく恥ずかしいことなのです⁴⁾。

三年峠で転ぶと三年で死んでしまうという伝説を信じるある老人が、実際に転んでしまい、日に日に体が弱っていくなか、少年の知恵に助けられ、元気を取り戻し、逆転の発想から三年峠で転びつづけて長生きしようとした、というある種の滑稽さがこの説話の中心的内容であるが、それを受けた上の引用部分は、「三年峠」の伝説そのものが迷信であり、そのような迷信を信じるのは非文明的で恥であると断言するので

4) 朝鮮総督府『普通学校朝鮮語読本』巻四（朝鮮総督府、京城、1933年）40 - 41頁。

ある。この2段落分の記述は、話の本筋と離れ、いささかとってつけたような印象がしないでもないが、この点について、沈恩定が「《朝鮮語読本》は文学が持つ楽しさと興味を誘発させるよりは、教訓に焦点を当て、設定したことがわかる」⁵⁾と指摘していることに注意したい。これとあわせて、千恵淑が、1923年に刊行された『温突夜話』（田島泰秀編）という説話資料集に採録された「三年峠」のテキストには、『朝鮮語読本』にあらわれるような迷信打破のくだりは存在しなかったとし、「田島が採録した当時は逆発想の主題を持つ小話であったものが、教科書の教材として収録されるや、迷信を警戒するまじめな教訓談へと変わったのである」と指摘する⁶⁾点にも注目したい。つまり、「三年峠」という題材を利用した「迷信打破」という教訓談は、この教科書が編纂される過程において初めて意識されたものであり、よって朝鮮総督府版「三年峠」の性格は、朝鮮総督府の教育政策の一環である朝鮮語教科書編纂の文脈でとらえる必要がある。次にこの点について検討してみよう。

(2) 朝鮮総督府による教科書編纂事業

初等教育機関である普通学校では、原則として朝鮮総督府編纂によるものが使用されることになっており⁷⁾、朝鮮語教科書もまたその例外ではなかった。教科書編纂および改訂は、1911 - 17年（第一期）を最初に、1920 - 24年（第二期）、1928 - 30年（第三期）、1938年（第四期）、1941年（第五期）におこなわれており、「三年峠」が採用された『朝鮮語読本』は第三期で改訂されたものである。この改訂前後の教科書頒布状況は【表】のとおりである。

【表】『普通学校朝鮮語読本』頒布状況（1928～37年）

年度	1928	1929	1930	1931	1932
発売数	444,086	380,207	618,383	719,080	702,880
年度	1933	1934	1935	1936	1937
発売数	773,029	1,061,124	1,253,526	1,386,322	1,579,190

出典：『朝鮮総督府統計年報』各年版。

教科書改訂作業は教育制度全般の見直し（＝朝鮮教育令改正作業）と並行しておこ

5) 沈恩定前掲『한·일 전래동화 비교연구』, 84頁。

6) 친혜숙前掲論文, 79 - 82頁。

7) 明治44年朝鮮総督府令第110号「普通学校規則」1911年10月20日制定。

なわれていたが、第三期教科書改訂もまさにそのような経緯によるものであった。このことは、1928年8月3－4日に開催された臨時教科書調査委員会に先立ち李軫鎬学務局長が述べた次のような委員会設置の趣旨からも明らかである。

今回臨時教科書調査委員会ヲ設置シタ所以ノモノハ全鮮教育ノ實際ニ鑑ミテ教育ノ普及振興ヲ図ルト共ニ教育上将来尚一層勤勞好愛ノ精神ヲ養ヒ公民タル資質ノ向上ヲ図ルノ要頗ル切ナルモノガアルノヲ認メテ一面臨時教育審議委員会ヲ設ケ此ノ目的ニ副ハシムベク朝鮮教育制度ノ改正ヲ行ハンコトヲ期シタ而シテ此ノ改正制度ヲ教育ノ實際ニ運用スルニ当ツテ先ヅ第一ニ着手スベキコトハ教育ノ本質ニ重要ノ関係ヲ有スル教科用図書ヲ改訂又ハ編纂セザルベカラザルコトデアアル從ツテ今回新ニ朝鮮ノ諸賢ヲ煩ハシテ茲ニ臨時教科書調査委員会ヲ設置シテ教育制度改正ノ本旨ニ照シ之ヲ具体化スベキ適切ナル教材ハ勿論特ニ従来多少閑却セラレタリト認ムル朝鮮ノ民情風俗ニ即タル教材等教科書ノ編纂又ハ改訂ノ要項ニ就キ稍詳細ニ涉ツテ調査審議セントスルノ趣旨ニ出デタルモノデアアル⁸⁾。

次にこのような趣旨に基づき開かれた委員会で提出された議案について検討してみたい。まず、第一号議案「普通学校教科用図書編纂に関する一般方針」では、内容に関して次のような留意点が挙げられる。

乙 内容

- 一 勅語並に詔書の聖旨を徹底せしむるに付一層留意すること
- 二 皇室及国家に関する事項に付一層留意すること
- 三 日韓併合の精神を理解せしめ内鮮融和の實を挙ぐる為之に関連する事項に付一層留意すること
- 四 朝鮮の実情に鑑み勤勞好愛，興業治産，職業尊重及自立自営の精神を涵養するに適切なる資料を増加すること
- 五 東洋道徳に胚胎する朝鮮の良風美俗を振作するに適切なる資料を増加すること
- 六 朝鮮に於ける家庭及社会の風習を改善するに適切なる資料を増加すること
- 七 社会共同生活に適應する品性の陶冶に必要な資料を増加すること

8) 李学務局長談「臨時教科書調査委員会設置ノ趣旨ニ就イテ」(『文教の朝鮮』第35号、1928年)124頁。

- 八 責任を重んじ実践躬行を勧奨するに適切なる資料に留意すること
- 九 実際生活に適切なる教養を完からしむる為特に朝鮮に於ける日常生活に関する資料を増加すること
- 十 軽佻詭激の性情を誘発するの虞ある資料は努めて之を避くると共に質実剛健なる性格の陶冶に適切なる資料を増加すること
- 十一 朝鮮の実情に鑑み農村文化の発達を促すべき資料を増加すること⁹⁾

また、第三号議案「普通学校用国語読本及朝鮮語読本編纂に関する方針」では、朝鮮語読本について、

- 一 朝鮮語読本に蒐集すべき資料及組織等は国語読本に準ずること
- 二 国語読本との連絡を図り相互裨益せしむるやう努むること¹⁰⁾

とあり、「国語読本」についても、

- 二 特に他の教科目との連繫を密にし常識の養成に適切なる資料の選択に留意すること
- 三 賢哲の伝記等にして修養に裨益する資料の選択に留意すること
- 四 内鮮融和の趣旨に依り特に善良なる内鮮の風俗習慣に関する資料を加ふること
- 五 軟弱なる性情を誘致する虞ある文学的資料を排除すること¹¹⁾

などが挙げられていた。以上の編纂方針から考えるに、「三年峠」は「朝鮮に於ける家庭及社会の風習を改善」し、「社会共同生活に適応する品性」を「陶冶」することを目的とした「常識の養成に適切なる資料」として選択されたものと考えられる。さらに、『普通学校朝鮮語読本巻四編纂趣意書』をみると、「出来得ル限り児童本位デ興味アリ、且読ムニ從ツテ之ニ親シムノ情ヲ喚起セシムルモノ、平易ニシテシカモ実力養成上遺憾ナキモノ、国語読本其ノ他ト連絡ヲ保チ人格陶冶上効果アルモノ、国民的教育ノ要求ニ合致スルト共ニ朝鮮の色彩ヲ失ハザルモノ、朝鮮ノ実情ニ鑑ミ勤勞愛好ノ精神ヲ涵養スベキモノタラシメン」ことに留意したとされ、「三年峠」は「修身的

9) 「臨時教科書調査委員会」(『文教の朝鮮』第37号, 1928年) 57 - 58頁。

10) 前掲資料, 59頁より抜粋。

11) 前掲。

教材」としての役割を期待された¹²⁾が、それが朝鮮在来の民話であることから、この条件に符合するものにとらえられていたことは容易に推測できよう。では、「三年峠」はなぜこの改訂時期になって初めて採用されたのであろうか。「三年峠」採用にあたり、『朝鮮語読本』審査の主査委員は、小倉進平（京城帝国大学教授）、韓相龍（朝鮮生命保険株式会社社長）、厳柱益（私立養正高等普通学校長）、鄭万朝（経学院副提学）の4名であった¹³⁾。ただし、この4名の意図がどの程度どのように反映されたのかは不明である。もっとも、このときの調査委員会委員として先の『温突夜話』の著者で学務局編修書記である田島泰秀が存在していたことから、今般の教科書改訂に際し、「三年峠」が教科書の題材として学務当局者たちによって「発見」されたと推測することも可能であるが、現段階ではまだ推測の域を出ない。明確な理由を学務当局者たちの言説や行動から直接知ることは困難であるが、ある一つの手がかりを通して、当時の教育政策の動向とその性格について検討することで、可能な限りその理由について考察してみよう。その手がかりというのは、「三年峠」が1933年刊行の『朝鮮語読本』のみならず、『四年制普通学校朝鮮語読本』（以下、『四普朝鮮語読本』）巻四（1934年）にも採用されていたという事実である。この四年制普通学校の性格も含めた教育政策の動向について、次に検討してみよう。

(3) 1930年代の教育状況と朝鮮社会

教科書改訂が教育制度全般の改正作業の一環であったことはすでに述べたとおりであるが、臨時教科書調査委員会設置に先立ち設けられた臨時教育審議委員会第一回会合（1928年6月28日）で山梨半造総督がおこなった次のようなあいさつに注目したい。

[……] 茲ニ半島教育ノ現状ヲ見マスルノニ、其ノ形態ニ於テハ概ネ整備シテ居ルノデアリマスルガ、其ノ内容ニ至ツテハ、尚発達改善ヲ促スベキモノガ少クナイノデアリマス。而シテ国民一般ヲ対象トスル初等教育機関ノ普及ノ情況ニ付テ之ヲ見マスルナラバ、其ノ機関ノ数ニ於キマシテモ、又其ノ配置分布ノ情況ニ於キマシテモ、未ダ甚ダ遺憾トスル点多イノデアリマス。即チ半島ノ面ノ総数中、未ダ普通学校ヲ設置セザルモノ約半数ヲ算シ、普通学校ニ在学スル者ニ至リマシテハ、学齡相当者ノ一割八分ニ過ギナイノデアリマス。之ニ普通学校類似ノ

12) 朝鮮総督府『普通学校朝鮮語読本巻四編纂趣意書』（朝鮮総督府，京城，1933年）2－3頁。

13) 前掲「臨時教科書調査委員会」，61頁。

初等学校及書堂ニ在学スル者ヲ加ヘマシテモ、尚其ノ三割ニ達シナイ有様デアリマシテ、半島ノ統治上洵ニ憂慮ニ堪ヘザルモノガアルノデアリマス。

又教育ハ国民タルノ性格ヲ涵養致シマスルト共ニ、各人ノ実生活ニ最モ剋切ナル実効ヲ齎スコトヲ以テ第一ノ要義トセナケレバナラスノデアリマスルガ、此ノ点ニ於キマシテモ、半島ノ教育ハ尚改善ノ余地ガ少クナイノデアリマス。従ツテ今後半島ノ教育ハ先ヅ以テ初等教育ノ普及ヲ図ルガ為財政ノ情況ヲ考ヘマシテ、大体一面ニ一校ノ学校ヲ設置セシムルコトトシ、尚別ニ簡易ノ方法ニ依ル教育ノ施設ヲ講ズルト共ニ、教育ノ内容及実質ニ関シマシテハ、勤勞ヲ好愛スルノ精神ヲ涵養シ、社会生活上須要ナル品性ヲ陶冶スルコトニ、特ニ力ヲ尽クサネバナラスト思フノデアリマス。

又教育ノ実績ノ挙否ハ、一ニ懸ツテ教育者其ノ人ノ徳操知能ノ如何ニ在リマスルガ故ニ、之ガ教養ヲ目的トスル師範教育ニ付マシテハ、深甚ノ留意ヲ要スルノデアリマスルガ、半島ノ師範教育ノ実情ハ遺憾ナガラ是レ亦改善ヲ要スルモノ少クナイノデアリマス¹⁴⁾。

このあいさつ文に端的にあらわれているように、教科書改訂は普通学校の増設、「簡易ノ方法ニ依ル」教育機関の新設、師範教育の改善とセットになっていた。とりわけこの時期に特徴的な改編が前二者であったが、それは当時の社会状況と密接に関連したものであった。

ここで、前に掲出した【表】を参照されたい。『朝鮮語読本』の発売数が、1929年から30年の間で34万部弱増加し、以後1933年まで漸増、さらに34年から37年までの間に、年あたり約13万－19万部の増加傾向を見せていることがわかる。普通学校の志願者数および入学者数は、1925年より漸増傾向を見せていたが、それにともしない不入学者数も年々増加していた¹⁵⁾。志願者数と入学者数の差（＝不入学者数）が大きくなればなるほど、入学難問題がクローズアップされるようになる。例えば、1929年2月13日付の『毎日申報』には、次のような記事が載っている。

[……] 今年の公立普通学校の新入学生収容数でみると、学校数は昨年と同じ18校で、学校増設も上級学年の自然増加以外には一校もなく、男子1,677名、女子

14) 「臨時教育審議委員会」(『文教の朝鮮』第37号、1928年)44－45頁。

15) 古川宣子『日帝時代 普通学校体制の形成』(1995年度서울大学校大学院提出博士学位論文、1996年)155頁。

982名の合計2,652名となり、今年の入学難は昨年以上に深刻になるものとすでにみられており、学校当局も苦心し、一般家庭では一層の不安が募っている状態で[……]¹⁶⁾

この記事は、年々入学難問題が進行していく様子を伝えたものといえよう。このような入学難に対応する形で、朝鮮人は普通学校増設運動を展開していく。呉成哲によれば、「面単位で面民たちが協力し、四年制普通学校を新設する」ものであり、「必要な基金を朝鮮人自らが多様な方法で調達し、総督府に普校設立認可を申請後、道地方費や総督府国庫から補助金を一部支援され、普通学校を設立する方式で進行した」教育運動であるという¹⁷⁾。さらにいえば、この運動は、1929年より実施された総督府の「一面一校」計画と絡み合う形で展開されたが、この「一面一校」計画は、向こう六年間で当時まだ普通学校の設置されていない1,150の面に対し、各面1校ずつの割合で、二学級以上の四年制普通学校を新設しようというもので¹⁸⁾、先に触れた臨時教育審議委員会で議案が提出され、可決されたものである¹⁹⁾。こうした動きにともない普通学校は増加していき、とくに34年以降はその増加率は急増²⁰⁾、それと並行して学生数も32年以降急増していった²¹⁾。先にみた教科書発売数の増加は、四年制用教科書の刊行と並行して起こっており、このような普通学校増設の動きと密接に関連があると考えらるべきであろう²²⁾。

付け加えるなら簡易学校制の実施も教育と社会を考えるうえで重要な事実である。これは、1934年から実施された初等教育拡大政策だが、二年制であり、また他の中等教育機関との連絡もない点で普通学校とはその性格を異にする²³⁾。これが、宇垣一成総督（1931年6月就任）下で推進された農山漁村振興運動（以下、「農村振興運動」）と密接に関連していたことは、今井田清徳政務総監が、「簡易学校は本来の使命である僻陬農山漁村に於ける普通教育の普及促進を為すと同時に朝鮮更生の画期的大

16) 「入学難の京都市内へ学級増設を予算不許一超過に昨年以上多数予想一」（『毎日申報』1929年2月13日付）。

17) 오성철 『식민지 초등 교육의 형성』(교육과학사, 서울, 2000年) 67頁。

18) 朝鮮総督府『朝鮮総督府ニ於ケル一般国民ノ教育普及振興ニ関スル第一次計画』(朝鮮総督府, 京城, 1928年) 2-4頁。

19) 前掲「臨時教育審議委員会」, 47頁。

20) 古川宣子 前掲論文, 146頁。

21) 前掲論文, 147頁。

22) 四年制普通学校では『普通学校朝鮮語読本』巻一・二は六年制のものと同じ教科書を、巻三・四は別途編纂したものを用いていた(朝鮮総督府『四年制普通学校朝鮮語読本巻三編纂趣意書』朝鮮総督府, 京城, 1933年, 5頁)。

23) 오성철 前掲書, 92頁。

運動たる地方振興運動の温床たるの重責にも任ずるのである」²⁴⁾と述べていることからわかる。

1929年の昭和恐慌は内地はもちろん植民地期朝鮮社会、とりわけ農村社会に大きな経済的打撃を与えた。農民の離村傾向に拍車をかけただけでなく、農民層分解が一層深刻化し、社会主義の影響を受けた農民運動が頻発するようになった。折りしも満洲への軍事・経済的進出のため朝鮮半島の安定が求められており、統治者側にとっては満洲進出の障害となったことはいうまでもない。また朝鮮知識人による農村啓蒙活動が活発化してもおり、農村啓蒙の主導権を掌握する必要性の生じた総督府は農村の安定をうたった官製の運動を展開するのである。それが農村振興運動なのであった。

具体的には、1932年10月に「農村振興委員会」を道、郡島、邑面単位に設置し、33年3月に「農家更生計画樹立方針」および「農家構成計画実施要綱」が発表され、農村振興運動が開始されることになった。当初は、一邑面につき一村落を選定し、村落内の個々の農家に対し営農指導をおこなうというものであったが、35年1月に「更生指導部落拡充計画」が発表されるや、運動の対象は全村落に拡大された。その過程は末端社会に直接的に植民地権力が浸透していく過程でもあり、のちの国民精神総動員運動の展開基盤となっていったこともおさえておく必要がある。

このとき朝鮮民衆は常に指導を受けるべき存在とみなされた。宇垣は1933年8月に農村振興運動に関する講演で次のように述べている。

過去の朝鮮に対して、茲に私は敢て悪口を申す訳ではありませんが、一トロに申せば数百年に渉る秕政の然らしむる所、苛斂誅求に虐げられたる結果として人心は甚しく荒んで居る、山や野の荒れ果てありし二十年前の旧態は、人心極度の荒廃を明確且単的に示して居ると思ひます。治水は治山に求めよ、治山は治心に求めよと申す私の信条に照して見ますと、二十余年前迄の朝鮮の山野の荒廃は、確に人心の荒みを明示するものと申し得るのであります。産を造るは家を滅ぼすの基なりとの諺も生ずる迄に、心の荒み切りし民衆は、所謂醉生夢死奮発心、感激性も消磨し、希望も理想も意気もなく、全然其日暮しに安んじて居たと申すも敢て過言でないと思ひます。勤勉とか節約とか貯蓄とかにより、産を起し富を造ると申す考は、全く麻痺して夫れが習慣性となつて居たのであります。今日迄朝鮮の富が貧弱であり、富豪らしき資産家、偉大なる事業家の乏しかりしは、全く

24) 今井田清徳「序」(池田林儀『朝鮮と簡易学校』活文社、京城、1935年)3頁。

多年に残る懶惰無気力なる習慣性の然らしめたる結果に外ならぬと思ひます。断じて朝鮮の土地や風土其ものが、事業を起し富を増殖するの資質を有して居らぬ訳ではなく、其上に住んで居る朝鮮の民衆に、殖産致富の意気と努力が欠如して居た結果に外ならぬのであります²⁵⁾。

このような朝鮮民衆に対する認識を前提として、衛生、勤勉、貯蓄といった生活改善の観念が指導されていくことになった。その指導の役割を担ったのが普通学校の卒業生であり²⁶⁾、そのような卒業生指導を促進するために設けられた制度が四年制普通学校であった。そして、簡易学校制は、さらに広範に効果を補うべく、「普通学校に入学せざる少年を教養し特に勤労好愛の精神を養ひ興業治産の志操を鞏固ならしむるを以て目的とすること」²⁷⁾を目的としたものなのであった。

教育制度改正、教科書改訂の文脈で「勤労好愛」の精神や社会生活上における「品性」の「陶冶」の強調も、このような社会状況と大きく符合したものであった。農村振興運動はその規模の拡大とともに、宗教心の涵養をねらう「心田開発運動」と結合して、精神運動としての性格を強めていく。このような社会状況や運動の変化は、当然、朝鮮語教育の場にも影響し、『朝鮮語読本』はそのような啓蒙の媒体として機能しつつ、一方において現状の朝鮮社会／民衆の「未開性」を表象することになる。総督府版「三年峠」もその例外ではなく、迷信打破の論理を持ち出し、三年峠で転ぶ老人＝朝鮮民衆の未開性が描出されることになったのである。

「三年峠」という朝鮮在来の民話をここで持ち出したのはなぜであろうか。先述のとおり、編纂方針の一つとして、「出来得ル限り児童本位デ興味アリ、且読ムニ從ツテ之ニ親シムノ情ヲ喚起セシムルモノ」という基準があったことがその一つの理由として挙げられるが、この点についてももう少し広い文脈でとらえてみたい。

25) 「宇垣総督講演要旨」(『自力更生彙報』第4号, 1933年) 2頁。

26) 京畿道知事の渡辺忍は、卒業生指導の目的を「自覚ある農民の育成であり、農村開発の先駆者の養成である」とし、そのためにこそ「学校教育の完成」が必要だとするも、「従来普通学校の卒業生が役に立たぬ」としており(渡辺忍「農村の学校に於ける卒業生指導に就きて」京畿道編『卒業生指導勤労美談』第壹輯, 京畿道, 1930年, 6頁), このことから一般的な教育制度改正および教科書改訂が持つ政策的意義は朝鮮社会の状況と直接に関わっていたことを知る事ができる。

27) 前掲「臨時教育審議委員会」, 48頁, 第三号議案「国民学校の新設に関する件」より。なお、この議案で「国民学校」となっていることに対し、「小学校、普通学校が国民教育の根幹なるを以て、之れと対比してかゝる程度低き学校に国民学校なる名称を附することは尚考究の余地あり」との意見が出されたようで(李学務局長「教育審議委員会の状況に就て」『文教の朝鮮』第37号, 1928年, 53頁), 「簡易学校」と名付けたのにはそのような意見に対応したものと考えられる。

心田開発運動の過程で注目されたのが宗教心の涵養であったことは先にも述べたとおりであるが、1936年に刊行された『心田開発に関する講演集』（朝鮮総督府中枢院編）をみると、儒教、仏教、キリスト教、その他の固有信仰などさまざまな宗教がその素材として注目されていたことがわかる。このなかで崔南善は、心田開発に際し、その素地をつくるために「朝鮮の固有信仰を復興せしめ」て、そのうえに儒教や仏教などの価値観を受け入れるべきだと論じた²⁸⁾。これと直接関係するかどうかはわからないが、朝鮮総督府はこの時期、朝鮮の在来の信仰や風習などに関する調査をおこない、報告書を刊行している。調査に当たったのは朝鮮総督府囑託の村山智順であったが、村山は、「朝鮮の文化を理解するには朝鮮人の思想を了解しなければならぬ。朝鮮人の思想を了解するには民間信仰から出発するのが順当であり自然である」²⁹⁾と述べる。しかし、そのような民間信仰を調査した結果発見されるのは何であるだろうか。村山は朝鮮の巫覡について分析した結果、「朝鮮の巫覡がその存在を確立して居る朝鮮民間の生活には無智・非衛生・生活苦及び娯楽の欠乏等の諸相が生々しく描かれて居ること」³⁰⁾を見出すのであった。これは、朝鮮の固有信仰に心田開発の積極的な役割を見出そうとする先の崔南善の考え方とはほど遠く、文字どおりの「未開性」を見出そうとするものでしかなかった。宗教や信仰ではないにせよ、朝鮮在来のテキストである「三年峠」が、朝鮮民衆の「未開性」を表象したのも同じような文脈で考えることが可能ではないだろうか。そう考えたとき、1923年の『温突夜話』収録の「三年峠」が、当時の政策意図を反映する形で、迷信打破の教訓として再「発見」されたとの推測も、あながち荒唐無稽ではないだろう。

2. 朝鮮語教育の現場からみた「三年峠」

(1) 植民地期における朝鮮語教育の性格と朝鮮語教員

次に、「三年峠」が朝鮮語教材として採用されたことの意味を教育現場の視点から考えてみたい。

普通学校においては、朝鮮語は1938年までは必修科目として存在していたが、朝鮮教育令制定に際して帝国教育会内に設けられた朝鮮教育調査委員会では、「諺文及

28) 崔南善「朝鮮の固有信仰(上)」(朝鮮総督府中枢院『心田開発に関する講演集』朝鮮総督府中枢院、京城、1936年)5頁。

29) 朝鮮総督府編『朝鮮の鬼神』(朝鮮総督府、京城、1929年)「緒言」1頁。

30) 朝鮮総督府編『朝鮮の巫覡』(朝鮮総督府、京城、1932年)「緒言」2頁。

び漢文」の全廃が意識され、日本語を文字どおり公用語とし、公文書もすべて日本語にすると決定された³¹⁾。結果的に、そののちの帝国教育会評議員会決議では「諺文及び漢文」全廃事項は削除された³²⁾ものの、このことは「国語」と朝鮮語（および漢文）が対等な関係ではなかったことを示している。事実、植民地期においては一貫して「朝鮮語（及漢文）」科目は「国語」教育に付随するものと位置づけられており、本稿が対象としている1920年代末－1930年代前半においても決して例外ではなかった。

もっとも、このような支配政策上の位置づけの一方で、朝鮮知識人たちは、朝鮮語に民族の拠りどころを見出し、普通学校の朝鮮語科を朝鮮人児童に安定的に朝鮮語教育をおこなう重要な場としてとらえていた。このような意識は、とりわけ朝鮮語規範化問題をとおして表面化し、朝鮮知識人たちの関心とそれにもとづく運動が総督府の朝鮮語政策に大きな影響を及ぼしたことも事実である³³⁾。そして、その運動の担い手には官公立と私立とを問わず、現職の朝鮮人教員や過去の教員経験者なども多く含まれており、朝鮮語教育の場が運動の担い手たちの監視の対象になっていたこともわかる。その結果、必修科目である朝鮮語科の「不備」を指摘する次のような批判が出てくることになる。

[……] 茲に一つ不思議で堪らぬ事がある。それは他ではない。当局は何が故に必須科目であり、然も朝鮮人に取りては重要科目の一つである朝鮮語科を継子扱ひ否どうでも好い式に扱ふかといふことである。即ち普通学校では一週五時間乃至四時間、中等学校では三時間乃至二時間といふ貴重な時間を之に費しながらそれだけの効果を取むるに努力しないことは抑々何が為めであらう。朝鮮語が朝鮮人に不必要であると根本的に否定すればイザ知らず、既にその必要を認め多くの時間を費す所の必須科目と認めてをる以上、宜しく之が善導発達を図り所期の目的を達するに努むべきである。[……]

又普通学校及高等普通学校に於ける朝鮮語科の教科書は如何であるか、その内容といひ、文章といひ実に未成品中の未成品である。心ある者は試みに実物に就

31) 井上薫「日本帝国主義の朝鮮に対する教育政策—第一次朝鮮教育令の成立過程における帝国教育会の関与—」(『北海道大学教育学部紀要』第62号, 1994年) 196頁。

32) 前掲論文 197－198頁。

33) 朝鮮語綴字法の整理を始めとする朝鮮人の言語運動(ハングル運動)と朝鮮総督府学務局による教科書編纂の指針作成としての「諺文綴字法」制定/改定作業との間の相互規定的な関係がそれである。この点については、三ツ井崇「植民地期朝鮮における言語運動の展開と性格—1920～30年代を中心に—」(『歴史学研究』第802号, 2005年)を参照されたい。

いて検せられたいのである。

要するに学政当局者は今少しく真に朝鮮を思ひ朝鮮人の将来を思うて、朝鮮語の統一を図り健全なる発達を遂げしむるに努められんことを望むのみである³⁴⁾。

上の批判は、元京城師範学校教諭であった李完応が1927年に発表した文章であり、ちょうど本稿の扱う第三期教科書改訂の直前のものである。結論としては、総督府（学務局）の側で「朝鮮語の統一」＝朝鮮語規範化をきちんとおこなえというところに落ち着くのだが、その直前でおこなわれている教科書に対する「その内容といひ、文章といひ実に未成品中の未成品である」という批判の部分が注目される。朝鮮語規範化問題に関していえば、この後、総督府によっておこなわれた「諺文綴字法」の改定は、当時、社会において広範な支持を取り付けていた朝鮮人研究者グループ（朝鮮語研究会）の意見を大幅に取り入れる形でおこなわれ、直接的な対応とはいえないものの、李完応が示したような批判に対する「改善」を可視的に示したことになる。では、教科書の内容面に関してはどうなるか。すでに確認したとおり、教材面ではのちの農村振興運動を支える総督府側のイデオロギーを色濃く反映した形での「改善」であった。朝鮮語規範化問題は朝鮮人たちの言語ナショナリズムをある程度満たす方向で「改善」がおこなわれたわけだが、教材面に関してはどのようにとらえるべきだろうか。とくに、朝鮮語科教育に積極的な意義を見出していた朝鮮人教員たちはどのように受け止めて、教育に臨んだのであろうか。次に、朝鮮語教師の教材指導と社会的役割に注目し、この点について確認してみたい。

(2) 「修身的教材」による教育実践—朝鮮語教師・沈宜麟の教材観を中心に—

ここでは教育実践という観点から「三年峠」というテキストの同時代的意味について考えてみたい。注目する資料は、沈宜麟という朝鮮語教師による朝鮮語科指導案関連の文章である。沈宜麟（1894－1951年）はソウル生まれで、高等普通学校卒業後、漢城高等普通学校師範部に進み、1917年に卒業、以後、高等普通学校、京城師範学校附属普通学校、京城女子師範学校などで教鞭をとり、京城の華山国民学校教諭の時期に解放を迎えたが、解放後も教師生活を送るなど、生涯朝鮮人児童・生徒に対する教育にたずさわった人間である³⁵⁾。先に言及した朝鮮総督府「諺文綴字法」改定

34) 李完応「朝鮮の学政当局は何故朝鮮語科を度外視するか」(『朝鮮及朝鮮民族』第一輯, 1927年) 141頁。

35) 沈宜麟の経歴については、박형익「심익린의 경력과 논저」(『심익린 편찬 보통학교 조선어 사전』태학사, 2005年)を参照した。

作業時の審査委員にかかわったほか、ハングル運動団体である朝鮮語学会の活動にもかかわっており、植民地期の朝鮮語教育を語る上で非常に重要な人物である。

沈の指導案関連の文章は朝鮮（全鮮）初等教育研究会という初等教育教師の研究会の機関誌『朝鮮の教育研究』に断続的に発表されている。発表された文章は沈の教授経験にもとづく指導案にすぎないが、初等教育の教員どうしの研究会において、参照され、他の朝鮮語教員たちにも少なからず影響を与えたと思われるので、分析の価値は大いにあるものと考えられる。以下では、これらのうち教材解説の文章に注目し、まずは「三年峠」が収録された『朝鮮語読本』巻四に収録されている「修身的教材」に対する沈の教材観について探ってみよう。

『朝鮮語読本』巻四の「修身的教材」は、「勲牌かお金か」、「自分の癖」、「牛」、「三年峠」、「俚諺」、「名官」の6課分である。以下、「三年峠」を除いた5課分の教材観について抜粋、紹介してみよう。

第四 勲牌かお金か

教材観 道徳的教材で、戦場で手柄をたて凱旋し来た或る軍人、勲牌よりも金銭を貰うとした意味深い童話により軍人として名誉を尊重する精神を十分理解させたい。

[……] 此の軍人も金銭を貰ふことはよくないことをよく知つて居るがそれよりも先づ軍人として品位を保存したいと云ふ正直な考へから余程考へた後目の前の名誉よりもつと深い本当の軍人たる名誉を汚さないと云ふ精神からかやうに答へた訳である。此の点を十分味はねばならん。

第五 自分の癖

教材観 道徳的教材で、人には夫々癖があるから、各自の癖に気を着けよくない癖は早く直すことに努力せしめたい。

[……] 上品な人格を保つが為には癖を持たぬことが大事である人の癖を見た時には自分を反省し見ること、自分の癖を知らない時には人に聞いて覺つたら之を早く直す様努力することが大事である。

第六 牛

教材観 職業的教材で、牛の従順平和勤勉努力な態度、人の為の犠牲であることを理解せしめ、牛に対する愛護心を養ふべきである。

[……] 人にとつては実に牛の恩恵を蒙ることが甚だ多いのである。併しながら牛を使ふ人の中には之を理解せず、同情のない惨酷な使をするものが多い。此の

点は大いに反省すべきものである。だけでなく牛をよく愛護せねばならん。且つ本文の結びとして「人の学ぶべき点が多い」と書いてある様に牛の着実勤勉な精神は大いに模範とすべきである³⁶⁾。

第十一 俚諺

教材観 俚諺中修身の材料を挙げたもので、之を覚えて日常生活の反省すべき標語とすべきである³⁷⁾。

第二十三 名官

教材観 修身の教材で、正直な恩人である僧さんを無視し且つ僅かな金銭を貪り良心を欺いて、遂に官に訴へることになった欲張者が名官の判決により大失敗をしたと云ふ昔話により、文学的趣味を養ふと共に正直な者には一時的な困難はあつても、最後の勝利は必ず之に来ると云ふことを知らせるにある³⁸⁾。

今日的にみて、それほど違和感を覚えないかもしれないが、これらの教材を通して、日常的な反省、勤勉、正直といった姿勢や価値観を身につけるべきだとする理解にまずは注目しておきたい。それでは、当の「三年峠」に関してはどうだろうか。これについては少し詳しく引用してみよう。

第十 三年고개

教材観 修身の教材で、三年坂で倒れた老人の心配を少年の頓智により安心させた昔話により迷信を避けるべきことを知らせたことである。

或る所に三年坂と云ふ坂があつて、この坂で倒れたものは三年しか生きないと云ふ迷信が伝つて居つた。或る老人此処で倒れて、自分は勿論家族達は皆三年目には死ぬに違ひないと云つて心配し悲観した。老人は之から之が心配になつてだんだん瘠せて行つた。之を隣の少年が聞いて老人を尋ね頓智を以て三年坂の意味を三年間生きると解釈し何回も倒れたら長生すると教へてやつた。老人は之を本当と聴いて再び其の坂に行き何回も倒れてから始めて安心し病氣までが癒つたと云ふ昔話で、迷信は大概こんなものだと言ふことを知らせた文である。趣味的な話であると共に迷信を避けるべきことを暗示したのである³⁹⁾。

36) 以上は、沈宜麟「朝鮮語読本巻四の教材解説」（『朝鮮の教育研究』第56号、1933年）67—71頁より部分的に抜粋。

37) 沈宜麟「朝鮮語読本巻四の解説」（『朝鮮の教育研究』第58号、1933年）63頁。

38) 沈宜麟「朝鮮語読本巻四の解説」（『朝鮮の教育研究』第64号、1934年）81頁。

39) 沈宜麟 前掲「朝鮮語読本巻四の解説」（『朝鮮の教育研究』第58号）61頁。

「三年坂」という訳が付されていることから、「産寧坂」伝説との関連を考える手がかりにもなるかもしれないが、ここでは措き、教材観に即して考えると、本文でも明示された迷信打破の趣旨をそのまま解説しているにすぎない。さらには、沈は「取扱上注意」として、「二. 今尚残つて居る色々な迷信を挙げて批評させるがよい」⁴⁰⁾と児童に対する指導上のポイントを掲げてさえいる。「三年峠」は上に挙げた「牛」, 「俚諺」, 「名官」とともに『四普朝鮮語読本』巻四に採録され、その教訓の役割をより強めていった。

ここで、試みに『朝鮮語読本』巻五に採録され、『四普朝鮮語読本』巻四にも採録された「白衣と色衣」という教材についてみてみたい。巻五第十八課「白服と色服」は、白服を着る習慣の「不経済性」を「費用」, 「時間」, 「労力」の面から説こうとする。そしてそれらの「諸欠点」に対して、「補うべき長所」も「ほとんどない」と言い切ってしまうのである⁴¹⁾。この教材について、沈は次のように述べている。

第十八課 白服と色服

教材観 国民的教材で、農村の生活改善に対する講演会の状況を紹介することにより主として色服着用の奨励について知らせた文である。従来の白服着用に対する弊害を十分自覚せしめると共に実行に努力させるべきである。

本教材は農村振興とか自力更生とかの精神を養ふべきで中にも一番容易に改善し易く実行されるべき白服の改良について其の利点を知らせた。即ち白服着用の弊として費用の不経済、時間の不経済、労力の不経済、消耗の不経済等よくない点を統計的に理論的に強く説明して色服を奨励した。之を徹底させると共に尚時間の励行、虚礼廃止等についても十分其の精神を知らせて作興に対する自覚と決心を持たせることが大事であると思ふ⁴²⁾。

との教材観を述べたあとに、「取扱上注意」として「一. 色服の奨励について十分なる自覚を持たせる様、实际的統計的に取扱ふこと」⁴³⁾と述べる。つまり、農村振興運動下の生活改善イデオロギーをそのまま朝鮮語教育を通して植えつけることに何のた

40) 前掲論文 62頁。

41) 朝鮮総督府『普通学校朝鮮語読本』巻五(朝鮮総督府、京城、1934年)。引用は李淑子『教科書に描かれた朝鮮と日本—朝鮮における初等教科書の推移 [1895-1979]—』(ほるぶ出版、1985年) 406 - 407頁よりおこなった。

42) 沈宜麟「朝鮮語読本巻五の解説」(『朝鮮の教育研究』第76号、1935年) 121頁。

43) 前掲論文、123頁。

めらいもなかったことになる。沈は1929年の論説「朝鮮風習と学校訓練」で次のように述べている。

私は時々耳にしたことがあります。普通学校の児童は国家に対する観念が薄いとか或は規律がなく、よく騒ぐ喧嘩が好きだ、人に対する礼儀を知らない、やさしい声で言つては駄目だ、大きな声で叱りつけなければ仲々徹底しないとか、或は大きい子供はどうもずるい、教室の物がよくなる、体はきたなくて、人の恩を知らないそれから表裏が違ふとか云ふ様なことを言つて居られます。

さあ之はなぜでありませうか。私は思ひますのに朝鮮に於ける旧来の風俗習慣に於て違ふ点があり或は欠陥があるから斯る問題が起るのではないかと思ひます。学校で教育をやつて行くのに一番大事な訓練が徹底しなかつたら如何に学科の成績がよくて身体が健全であつても完全な国民教育をしたとは申されないことは論を待たざることであります⁴⁴⁾。

とし、朝鮮人児童に対する否定的なイメージをそのまま受け入れ、その原因を「旧来の風俗習慣」に求める。それを改善するための「訓練」とは、「児童の生活をして道徳的習慣を得させて完全な人格を育成陶冶する」＝「児童をして道徳的思想、優美高尚な情操、善良堅固な意志を養成す」ることとされた⁴⁵⁾。そして、朝鮮の「旧来の風俗習慣」については、

[……] 歴史的に眺めまして施政の方針や社会制度に於て
自己主義の勢力争と党派の争
階級思想と両班の権利
官尊民卑の精神と官吏の横暴
男尊女卑の精神と女子の執居
盲目的道徳と形式的虚礼制度
門閥尊重と人物不登用
学問の不普及と迷信的観念
事大思想と保守思想
生活の不安定と娯楽生活

44) 沈宜麟「朝鮮風習と学校訓練」(『朝鮮の教育研究』第2巻第9号, 1929年) 51頁。

45) 前掲論文 52頁。

西洋学問の輸入と新旧衝突

の様な原因で近代に至つてはよくない弊風を大分作つて来た様に思ひます⁴⁶⁾。

と述べる。沈が朝鮮の旧習を否定し、朝鮮人児童の訓練をおこなおうとするとき、教科書編纂時の当局側の意図や価値観をそのまま内面化したものと考えられる。

沈宜麟の朝鮮語科指導案は現職教員の目にだけ触れたのではなかった。当時、ハングル運動を大々的に展開し、沈自身もかかわっていた朝鮮語学会の機関誌『ハングル』に数回にわたって「普通学校朝鮮語読本巻一（ないしは巻二）指導例」と題する文章が掲載されている。「三年峠」が採録された巻四についての指導例は掲載されていないが、彼の教材観が民族主義的言語運動団体の機関誌を通じて伝えられたことになる。『ハングル』に掲載された指導案関連の文章は沈宜麟以外の教員によってもおこなわれ、そのなかの京城舟橋公立普通学校教員・尹聖容による「朝鮮語読本にあらわれた教材の分類とその指導精神」は、第三回改訂時の朝鮮語読本の各課構成を表にして提示したあと、「指導精神」について次のように述べている。

一. 修身の教材の指導精神

[……]

それならば、われわれが修身的文化財すなわち教材をもって児童に対するとき、果たしてどのような精神が必要だろうか。もっとも、修身の教材だからだといって、まったく修身科指導と同じようにすれば、これは文学的価値を忘却することになるので、その指導精神を研究する必要があります。

1. ただ面白い教材だけを読習するだけではなく、その教材を通じて流れる教訓の事実と国民的精神を十分に感得しなければなりません。
2. その教材を面白く学習すると同時に、自己の生活経験を教材上に再現させ、ともに共鳴共感する精神を養成するべきです。
3. 自己の生活経験を第三者の立場で客観的にすなわち自己の生活経験を観照する態度を養うべきです⁴⁷⁾。

46) 前掲論文 55頁。

47) 尹聖容「朝鮮語読本에 나타난 教材 分類와 그 指導精神」(『한글』第4巻第1号, 1936年) 15頁。

つまり、朝鮮語教育そのものが、総督府によって作られた「修身の教材」の趣旨を否定するものではなく、よって、生活改善イデオロギーをも必ずしも否定するものではなかったのである。むしろ、このような文章が無批判に載るということは、朝鮮知識人（とりわけ民族主義者）の間でも共鳴する面があったものと思われる。しかし、それは朝鮮知識人が総督府の論理を受け入れたということではない。むしろ民族主義的な生活改善イデオロギーと符合する面があったものと考えられる。1920年代から活発化していた民間の生活改善運動は総督府による官制の生活改善運動と激しく対立することなく展開されたのであった⁴⁸⁾。つまり、生活改善イデオロギーは民族主義の論理を満たすものであって、民族主義者たちが生活改善について真っ向から反対する理由はなかったものと推測される。しかし、見方を変えれば、それゆえに農村振興運動の際には民間の生活改善運動の基盤が総督府側に取り込まれたことになり、生活改善イデオロギーの貫徹は、総督府の政策遂行基盤を固めることにもつながったといえ、「三年峠」の教訓もまたそのようなテキストとして理解される必要があるのである。

おわりに

「三年峠」を題材にしつつも、いささか話を広げすぎた感もなくはない。ただ、「三年峠」というテキストの性格を判断するのに、この程度の歴史的背景は知っておく必要があるという点を強調したかっただけである。

さて、時空を超えた現代日本で教材として使用されている「三年とうげ」はどのような読み方が期待され、また実際にどのように読まれているのであろうか。冒頭でも触れたように、朝鮮（韓国）の文化一般を探る入り口としての役割を期待されていることがうかがわれるが、確かにそれも一つのあり方であろう。

国語教育の専門家でもない筆者がいうのもおかしな話かもしれないが、本稿で語ってきたように、「三年峠」というテキストの読みの歴史性については、とくに留意されていないようである。もっとも、だからといって、小学生対象にいきなり上で述べてきたような歴史を教え、理解させよというのでもなければ、このような「いわくつ

48) 井上和枝「植民地期朝鮮における生活改善運動—「新家庭」の家庭改善から「生活改新」運動へ—」(中村哲編著『1930年代の東アジア経済』[東アジア資本主義形成史Ⅱ]日本評論社、2006年)133頁。

き」の題材を教材として使用するなといたいのでもない⁴⁹⁾。

教材の理解が教育現場を経由しつつ、ある社会的・政治的要請によって左右されやすいということが、本稿の歴史的的分析によって明らかになったのではないだろうか。むしろこの点を踏まえ、教材の歴史的な性格について理解し、少なくとも教員レベルでは「三年峠」のテキストが抱えていた歴史性を理解し、そこに胚胎するさまざまな矛盾や葛藤と向き合って、「日本（人）は〇〇、韓国（人）は〇〇」といった式の固定的なイメージではない⁵⁰⁾、さらなる朝鮮（韓国）文化の理解へとつなげていってほしいというのが、筆者のささやかな願いである。

（ミツイ タカシ ゲストスピーカー）

49) フランスの作家ドーズ原作の短編小説「最後の授業」が国語教育の場で永く採用されながら、舞台となったアルザスの植民地的状況と言語社会の矛盾に対する理解が進み、単純に「国語愛」を涵養したという程度のものでないことが明るみになるにつれ、いっせいに教材として使用されなくなった経緯がある。田中克彦はこれについて、「作品そのものに則して矛盾を発見するみちすじを通して、はじめて教材としての真価があらわれるそういう性質の作品ではなかろうか」と批判し（田中克彦『ことばの自由を求めて』福武書店・文庫、1992年、251頁）、府川源一郎は「最後の授業」の消滅が「学校教育の中で国家とことばの関係を考える機会の一端を子どもたちが失ったということでもある」とし、むしろ子どもたちの多様な読みを通して、現代を問い直す新たな読みの可能性を指摘する（府川源一郎『消えた「最後の授業」一言業・国家・教育一』大修館書店、1992年）。ことが植民地支配に関わる問題であるために、教材の歴史的な性格が抱える矛盾や葛藤をむしろ明らかにする材料として「三年峠／三年とうげ」は位置づけられるものと筆者は信じる。臭いものに蓋をするのかのごとく、安易に切り捨てるべきではないと筆者は考えている。

50) 『実践国語研究』別冊 No.174（「三年とうげ」教材研究と全授業記録、1997年）は、国語教育の現場における「三年とうげ」の読みの可能性について、現職教員や研究者が深く考えるための貴重な資料である。これについては別途深く検討したいが、この資料に掲載されているいくつかの見解を見てみると、固定的な韓国（人）像を読みとるべき対象として設定しようとするものがあることに気づく。上でみたような総督府による迷信打破の論理が、政治的な意図にもとづいて朝鮮（人）像をつくりあげようとするものであったのと同様、評価の内容はどうかであれ、韓国（人）という集団の属性を固定的なイメージでとらえさせようとする評価は、とりわけ異文化理解を目的とする脈絡では決してあるべきではないだろう。この資料では、とりわけ韓国の教師の意見にそのような考えが顕著だが、むしろ、今後は戦前と戦後、あるいは韓国と日本における読まれ方の差異とそのコンテクストについて、調査・検討する必要があるだろう。この点については別稿を用意して考察することにしたい。